

総合計画の策定について

平成21年10月21日

栃 木 県

目 次

1 栃木県総合計画策定要綱・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 栃木県総合計画懇談会設置要綱・・・・・・・・・・・・・・・・	4
3 栃木県総合計画懇談会の開催スケジュール・・・・・・・・	5
4 栃木県総合計画懇談会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・	6

栃木県総合計画策定要綱

1 総合計画策定の趣旨

現在の本県の総合計画である「とちぎ元気プラン」は、急速な少子高齢化による本格的な人口減少社会の到来、グローバル化・情報化の一層の進展、地球環境問題の深刻化など時代の転換期にあって、「活力と美しさに満ちた郷土“とちぎ”」を目指して県政の基本方向を示し、これに盛り込まれた施策を「新たな公を拓く」という考え方に立ち、県民とともに推進してきたところである。

この間、三位一体改革に伴う地方交付税の大幅な削減や医療福祉関係経費の増大、さらには急速な景気の悪化に伴う税収の減少などにより、地方財政が極めて厳しい財源不足に陥るとともに、第二期地方分権改革が本格化し、地方の有り様が大きく変化してきている。

こうした中、この「元気プラン」の計画期間が、平成22年度で終了することから、現在の「元気プラン」を引き継ぎ、本県の持続的な発展と豊かな県民生活の実現を図るため、県政の基本指針となる新しい総合計画（以下「総合計画」という。）を策定するものである。

2 総合計画の性格と役割

総合計画は、長期的な展望のもと、県政の基本方向を描くとともに、これに基づき、県が取り組むべき政策を明らかにするものである。

また、同時に、この総合計画を示すことによって、県民には県行政に対する理解・協力と積極的な参加を、また、県内市町村には県行政との連携と協調による効果的な施策の推進を、さらに、近県には連携と協力を、国には県行政推進への支援と協力を、それぞれ期待するものである。

3 計画期間

総合計画は、21世紀中葉(西暦2050年頃)を展望した、平成23年度(2011年)から平成27年度(2015年)までの5か年間の計画とする。

4 総合計画の内容

総合計画に記載する基本的事項は、次のとおりとする。

- (1) 長期的な展望を踏まえた本県の目指すべき将来像及びその実現のための政策展開の基本方向に関する事項
- (2) 県行政が総合的かつ長期的に取り組むべき課題とそれへの対応方策に関する事項
- (3) 計画期間において取り組むべき政策・施策に関する事項
- (4) 総合計画を推進するための方策に関する事項

5 総合計画の策定に係る基本的事項

総合計画の策定に当たっては、県議会をはじめ広く県民の意見・提言を求めるととも

に、策定事務が円滑に行われるよう、次の措置を講じる。

(1) 栃木県総合計画懇談会の設置

「4 総合計画の内容」に掲げる事項等について、意見や提言を求め、これらを総合計画に反映するため、知事が委嘱した学識経験者等の委員で構成する「栃木県総合計画懇談会」を設置する。

(2) 県民からの意見・提言の聴取

幅広く県民からの意見や提言を聴取し、これらを総合計画に反映するため、アンケート調査や県ホームページの活用などによる各種広聴事業、パブリックコメント等を実施する。

(3) 県民への情報提供

県政広報誌や県ホームページ、各種の広報媒体を活用して、総合計画の策定状況等について、県民へ情報提供を行う。

(4) 市町村の意向調査

県内市町村の課題や意向を把握し、これらを総合計画に反映するため、各市町村長の意向調査や市町村職員との意見交換等を実施する。

(5) 国及び近県との調整

国及び近県の各種計画等との調整を図る。

(6) 庁内体制の整備

総合計画の策定事務を円滑に進めるため、庁内体制を次のように整える。

① 各部局間の各種調整等を進めるため、「総合計画策定調整会議」を設置する。

② 庁内各部局毎に当該部局に関する事項を検討・調整するため、「総合計画策定部会」を設置する。

③ 総合計画の策定事務局は、総合政策部総合政策課に置く。

(7) 総合計画に関する総合的な企画・調整及び決定は庁議において行う。

6 総合計画策定の日程

総合計画は、平成22年度末を目途に策定することとし、その主要な日程は概ね次のとおりとする。

平成21年	7月	栃木県総合計画懇談会の設置
平成22年	2月	総合計画第1次素案公表
	10月	総合計画第2次素案公表
平成23年	2月	総合計画の決定及び公表

7 総合計画策定要領の制定

この要綱に定めるもののほか、総合計画の策定に関し必要な事項は、別に定める。

8 要綱の適用

この要綱は、平成21年4月28日から適用し、総合計画の決定をもって廃止する。

□ 概ねのスケジュール

平成21年	2月	県民意向調査実施
	4月	総合計画策定要綱の制定（4月28日庁議決定）
	6月	市町村長意向調査実施
	〃	若者意向調査実施
	〃	公募委員募集
	〃	広報誌による計画策定PR、「とちぎ元気フォーラム」等の広聴事業における意見・提言募集開始
	〃	ホームページ開設・インターネット意見・提言募集開始
	10月	第1回総合計画懇談会 （10月21日開催）

平成22年	2月	第2回総合計画懇談会 （第1次素案公表）
	〃	市町村との意見交換会（ブロック別）
	5月	第1回部会
	8月	第2回部会
	10月	第3回総合計画懇談会 （第2次素案公表）
	〃	市町村との意見交換会（ブロック別）
平成23年	1月	第4回総合計画懇談会 （最終案提示）
	2月	次期総合計画庁議決定・公表

栃木県総合計画懇談会設置要綱

(趣旨)

第1 県政運営の指針となる新しい総合計画の策定に当たり、基本的な事項について意見を求めるため、栃木県総合計画懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(組織)

第2 懇談会は、委員40名以内で組織する。

(委員)

第3 委員は、次の各号に掲げる者のうちから知事が委嘱する。

- (1) 県議会議員
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 市町村長
- (4) 公募による委員

2 委員の任期は、平成23年3月31日までとする。

(会長)

第4 懇談会に会長を置き、委員の互選により、これを定める。

2 会長は会務を総理し、懇談会を代表する。会長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5 懇談会は、必要に応じて招集し、会長が議長となる。

2 懇談会は、必要があると認めるときは、議事に関する者に出席を求め、意見を聴くことができる。

(部会)

第6 懇談会に、専門の事項を検討するため部会を置くことができる。

- 2 部会は、会長が指名する委員をもって構成する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選により選出する。
- 4 部会長は、部会の事務を掌理し、部会の経過及び結果を懇談会に報告する。

(庶務)

第7 懇談会の庶務は、総合政策部総合政策課において処理する。

(委任)

第8 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営について必要な事項は、会長が別に定める。

(附則)

この要綱は、平成21年5月8日から施行し、平成23年3月31日をもって、その効力を失う。

栃木県総合計画懇談会の開催スケジュール

懇 談 会	部 会
<p>(目的) 総合計画の策定に当たり、基本的な事項についての意見や提言を行う。</p> <p>第 1 回 平成21年10月21日開催 議 題 ○総合計画の策定について ○“とちぎ”の概要について</p> <p>第 2 回 平成22年 2 月開催 議 題 ○次期総合計画の策定に当たって ○次期総合計画「第 1 次素案」について</p> <p>第 3 回 平成22年10月開催 議 題 ○部会における主な意見について ○次期総合計画「第 2 次素案」について</p> <p>第 4 回 平成23年1月開催 議 題 ○次期総合計画「最終案」について</p>	<p>(目的) 総合計画の策定に当たり、各政策分野の課題や対応方向、目標や成果指標設定のあり方等について検討し、その結果について懇談会に報告する。</p> <p>第 1 回 平成22年 5 月開催 議 題 ○次期総合計画の政策体系等について ○施策等の指標設定に当たっての基本的な考え方について</p> <p>第 2 回 平成22年 8 月開催 議 題 ○次期総合計画における施策の展開方向等について</p> <p>第 3 回 未定（必要に応じて開催）</p>

栃木県総合計画懇談会委員名簿

(平成21年9月7日現在)

番号	氏名	役職名等
1	あいだ みゆき 相田 美由紀	日本労働組合総連合会栃木県連合会女性委員会委員長
2	あおき よしあき 青木 義明	日本労働組合総連合会栃木県連合会会長
3	あおた たかゆき 青田 賢之	栃木県高齢者小規模ケアネットワーク顧問
4	いざわ しげる 伊澤 茂	栃木県農業協同組合中央会会長
5	いしだ ふみはる 石田 文治	公募委員
6	うえの ふみこ 上野 文子	栃木県青少年団体連絡協議会副会長
7	おおしま くみこ 大嶋 久美子	栃木県林業振興協会副会長
8	おくむら みさこ 奥村 美佐子	栃木県地域活動連絡協議会監事
9	こいけ みさこ 小池 操子	公募委員
10	こなかわ しょういち 粉川 昭一	大沢中学校区児童生徒健全育成協議会会長
11	こばやし としのぶ 小林 利恒	栃木県町村会会長
12	こばやし まさひこ 小林 雅彦	国際医療福祉大学教授
13	こまつ まさよし 小松 正義	(社)栃木県観光協会会長
14	ささざき あきひさ 笹崎 明久	NPO法人とちぎ障害者労働自立センターゆめ理事
15	さとう さかえ 佐藤 栄	県議会議員
16	しおや せつこ 塩谷 節子	栃木県女性団体連絡協議会会計
17	しば けいこ 柴 恵子	(社)栃木県医師会常任理事
18	しまだ きょうこ 島田 恭子	栃木県文化振興審議会委員
19	すか ひでゆき 須賀 英之	宇都宮共和大学学長
20	せんぼ かずお 千保 一夫	栃木県市長会会長
21	たかはし わかな 高橋 若菜	宇都宮大学准教授
22	ちの じんじろう 茅野 甚治郎	宇都宮大学農学部長

番号	氏名	役職名等
23	とうま えみ 當麻 恵美	公募委員
24	なかだ ひろひさ 中田 裕久	NPO法人パブリックサポートセンター理事長
25	なかつ まさし 中津 正修	(社)栃木県経済同友会副代表幹事
26	なかむら ゆうじ 中村 祐司	宇都宮大学教授
27	にしまさ ちずこ 西巻 ちず子	公募委員
28	のむら としひこ 野村 壽彦	県議会議員
29	はしもと たつあき 橋本 達明	(株)下野新聞社代表取締役社長
30	はなつか たかし 花塚 隆志	県議会議員
31	はやかわ なおひで 早川 尚秀	県議会議員
32	ふじい さちこ 藤井 佐知子	宇都宮大学教授
33	まゆずみ のぶみ 黛 伸美	公募委員
34	みやした ひとし 宮下 均	(社)栃木県歯科医師会副会長
35	やな いくお 築 郁夫	(社)栃木県商工会議所連合会会長
36	やまおか みわこ 山岡 美和子	栃木県市町村消費者団体連絡協議会会長
37	わだ なおひさ 和田 尚久	作新学院大学総合政策学部長
38	わたなべ いさお 渡邊 勇雄	栃木県建設産業団体連合会会長

(五十音順、敬称略)